

中央近代化基金下期利子補給率について

令和 8.10 全日本トラック協会

全日本トラック協会から、令和 8 年度（第 50 回）中央近代化基金の下期利子補給率について次のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

本制度ご利用の詳細につきましては、滋賀県トラック協会担当までお問い合わせ下さい。

1. 利子補給率

	上期	下期
燃料費対策特別融資	1.0%	<u>1.1%</u>
補完融資		

2. 新利子補給率適用日

令和 8 年 10 月 1 日 (木) 申込受付分より

第 50 回（令和 8 年度下期）中央近代化基金「燃料費対策特別融資」 推薦申込公募要綱

- 公募融資総枠 40 億円
- 公募期間 令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 8 年 12 月 30 日（水）まで
（但し、公募枠の 40 億円に達し次第申込みの受付を締め切る）
- 申込み先 各都道府県トラック協会（以下「地方協会」という）を通じ
全日本トラック協会（以下「全ト協」という）宛申込み。
- 推薦対象者
地方ト協に加入している貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）（以下「事業者」という）であって、株式会社商工組合中央金庫（以下「商工中金」という）との取引資格がある者（予定を含む）。
- 推薦対象資金
(1) ポスト新長期規制適合車又は平成 28 年排出ガス規制適合車で、平成 27 年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金。
(2) 自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金。
- 推薦融資の条件
(1) 融資限度
個別企業体・共同体とも 2 千万円（地方協会の限度額とは別枠とする。）
(2) 融資利率
取扱金融機関の所定利率（最優遇利率適用）による。
(3) 償還期間
5 年以内 但し、自家用燃料供給施設は 8 年以内（据置期間 6 ヶ月以内）。
(4) 担保・保証人
取扱金融機関の定めるところによる。

●利子補給

(1) 利子補給率

借入者	共同体・個別企業体
利子補給率	年1.1%

●設備完成報告

設備完成（購入）後、速やかに設備完成報告（様式18号）により報告すること。

報告が無い場合には、利子補給を行えない。

また、本制度を利用して購入した車両の車検証は、所有者・使用者とも購入した事業者の名義にする必要がある。

●取扱金融機関

商工中金本支店及び商工中金の代理店

●推薦適否決定通知（通知予定日）

第4回 令和8年11月16日（月） 第5回 令和8年12月15日（火）

第6回 令和9年1月15日（金）

●推薦通知書の有効期限

推薦通知書の有効期限は、下記のとおりとし、各々の推薦通知書に記載する。

令和9年3月31日（水）
